

5 神医第 884 号-2  
令和 5 年 10 月 11 日

郡市医師会長 殿  
神奈川医学会分科会長 殿

神奈川県医師会  
会長 菊岡正和  
(公印省略)

### 令和 5 年度 臨床研究の倫理に関する研修会の開催について

時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

日頃より本会事業にご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

本会では、会員の先生方の臨床研究をサポートするために倫理審査委員会を設置しており、「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」に基づき運営しております。

その倫理指針には、「研究者等は、臨床研究の実施に先立ち、臨床研究に関する倫理並びに当該研究の実施に必要な知識及び技術に関する教育・研修を受けなければならない。また、研究期間中も適宜継続して、教育・研修を受けなければならない。」と規定されており、同倫理指針ガイダンスでは、「少なくとも年に 1 回程度は教育・研修を受けていくことが望ましい。」とされております。

つきましては、今年度の研修会を下記のとおり開催することといたしましたので、貴会会員宛へのご周知方にご高配を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

#### 記

1. 研修会名 令和 5 年度「臨床研究の倫理に関する研修会」
2. 日 時 (※どちらかにご参加ください):  
第 1 回 令和 5 年 11 月 9 日 (木) 19:00~20:00  
第 2 回 令和 5 年 11 月 28 日 (火) 19:00~20:00
3. 場 所 勤務先・自宅等からの web 参加 (Zoom 利用)
4. 対 象 者 臨床研究に携わる神奈川県医師会会員及び神奈川医学会分科会会員
5. プログラム等 別紙要項のとおり
6. 申込方法 神奈川県医師会ホームページ内の申込フォームをご利用ください。
7. その他 研修会終了後に受講証を発行いたします。

問合せ先：保険医療・学術課 荒井  
〒231-0037 横浜市中区富士見町 3-1  
TEL:045-241-7000/FAX:045-241-1464  
E-MAIL:k-arai@kanagawa.med.or.jp

## 令和5年度 臨床研究の倫理に関する研修会 開催要項

### 1. 目的：

臨床研究の適正な推進を図ることを目的として平成15年7月に策定された「臨床研究に関する倫理指針」は、平成21年4月の全部改正において「研究者等は、臨床研究の実施に先立ち、臨床研究に関する倫理その他臨床研究の実施に必要な知識についての講習その他必要な教育を受けなければならない。」と規定し、平成26年12月に「疫学研究に関する倫理指針」と統合され「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」となった際には、「研究期間中も適宜継続して、教育・研修を受けなければならない。」とされた。

また、令和3年3月「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」と「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」が「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」に統合され、令和4年度に一部改正があったが、「教育・研修」に関する内容は従前どおり、「年に1回程度」の受講を求めている。

以上のことから、本会会員等が研究者等として必要な知識を習得するため、臨床研究の倫理に関する研修を行う。

### 2. 日時（※どちらかにご参加ください）：

第1回 令和5年11月9日(木) 19:00~20:00

講師：横浜市立大学 大学院 データサイエンス研究科 ヘルスデータサイエンス  
専攻 准教授 田野島 玲 大

第2回 令和5年11月28日(火) 19:00~20:00

講師：聖マリアンナ医科大学薬理学主任教授 松本直樹

### 3. 開催方法：オンライン会議システム Zoom による web 研修会

### 4. 対象者：臨床研究に携わる神奈川県医師会会員及び神奈川医学会分科会会員、 神奈川県医師会臨床研究に関する倫理審査特別委員会委員

### 5. 参加定員：各回 100 名程度

### 6. 参加費：無 料

### 7. 内 容：「臨床研究を取り巻くルール（仮）」

### 8. 申込方法：神奈川県医師会ホームページ (<https://kanagawa-med.or.jp/>) > 「医療に関わるみなさまへ」 > 「研修会情報」の該当ページ、 又は右のQRコードからお申し込みください。



### 9. 事務担当：神奈川県医師会保険医療・学術課 荒井

TEL:045-241-7000/FAX:045-241-1464/MAIL:k-arai@kanagawa.med.or.jp